

## 平成19年度第4回宮崎大学役員会議事要旨

日 時 平成19年5月24日(木) 15:00~16:00  
場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)  
委 員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事  
オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、岩切監事、木下監事  
列席者 北村副病院長、山根財務部長、奥村施設環境部長、関学務部長、  
羽室企画課長、上原人事課長、南財務課長、上村研究協力課長 外

### 議事要旨の確認

【資料1, 2】により平成19年度第2回役員会議事要旨及び第3回臨時役員会議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

### 議 事

1. 国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正(案)について  
企画課長から、【資料3】により入試担当副学長の設置に伴い、基本規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、平成19年6月1日付けで施行することとなった。
2. 国立大学法人宮崎大学理事に関する規程の一部改正(案)について  
企画課長から、【資料4】により入試担当副学長の設置に伴い、理事に関する規程の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、平成19年6月1日付けで施行することとなった。
3. 国立大学法人宮崎大学に勤務する職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程等の一部改正(案)について  
人事課長から、【資料5】により医療法等の一部改正による入院基本料(7:1看護基準)算定のための勤務体制を確保した場合、現行の夏季休暇取得期間では勤務割り振りが困難となることから、規程の一部を改正する旨説明があった。なお、この件については、既に過半数代表者の意見を聴取しており、今後労働基準監督署に届け出る予定である旨補足説明があった。  
審議の結果、原案どおり承認され、平成19年5月24日付けで施行することとなった。
4. 宮崎県と国立大学法人宮崎大学との包括的連携に関する協定書(案)について  
企画課長から、【資料6】により地域の振興と発展に資するため、県との包括的な連携協定を締結する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 報告事項

1. 平成19年度科学研究費補助金申請・採択状況について  
菅沼理事から、【資料7】により平成19年度の科学研究費補助金の配分状況、本学の採択状況について報告があり、今後の社会情勢によっては、科学研究費の獲得額が運営費交付金の配分にも影響を与える可能性があることから、積極的に応募してほしい旨依頼があった。
2. 本学工学部の債務不履行に係る卒業生からの損害賠償請求への対応について  
碓理事から、【席上配付資料】により卒業生からの損害賠償請求に関する経過報告があり、本学としては、従来どおりの方針で進めていきたい旨説明があった。

### 3．第2回教育研究評議会について

学長から、本日開催された第2回教育研究評議会の主な議事の概要及び各部局・センターの動向等について報告があった。

### 4．その他

#### ・入試担当副学長、共通教育部長の選任について

学長から、先の役員会で設置が承認された入試担当副学長に、現共通教育部長の村岡教授を選任する旨報告があった。

併せて、共通教育部長の後任には、現共通教育副部長の西森教授を選任する旨報告があった。

#### ・国大協等主要会議の報告について

学長から、4月25日に行われた国大協九州支部会議、5月15日に行われた大学改革シンポジウム等についての報告があった。

### 次回の役員会について

学長から、次回の定例役員会は6月28日（木）15時から、役員会（戦略会議）は6月7日（木）14時40分からの開催予定である旨報告があった。